

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

諫早市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

長崎県諫早市

3 地域再生計画の区域

長崎県諫早市の全域

4 地域再生計画の目標

諫早市は、平成 28 年 3 月に「諫早市長期人口ビジョン」を策定し、2060 年（令和 42 年）に 13 万人程度の人口水準を目指す将来展望を示すとともに、5 か年の目標や具体的な施策をまとめた「諫早市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し取組を進めてきた。

企業誘致などによる雇用創出数の確保や子育て支援などのサービス向上により合計特殊出生率は上昇傾向にあるなど、一部においては施策の効果がみられるものの、人口は平成 27 年の 13 万 8 千人（国勢調査）から平成 30 年は 13 万 5 千人（住民基本台帳）に減少している。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口では、2045 年は 10 万 6 千人と見込まれている。

自然動態については、平成 22 年から死亡数が出生数を上回る自然減の状態となり、令和元年は 561 人の自然減となっている。合計特殊出生率は年々増加傾向であるものの、人口置換水準の 2.07 を下回る数値で推移し、平成 29 年は 1.73 となっている。

社会動態については、近年では平成 12 年と平成 15 年が社会増であるほかは、社会減となっており、令和元年は 143 人の社会減となっている。10 代後半から 20 代の若年層については、令和元年は 307 人の減、出産適齢期の 20 代から 40 代前半の女性人口については、令和元年は 519 人の減となっている。出生数については、1,051 人となっており、平成 30 年の 1,047 人から 4 人の増となっているが、平成 27 年の 1,140 人と比べると、89 人減少しており、人口減少に歯止めがかかっていない状況

である。

人口減少が進展すると、日常生活に不可欠な日用品を購入できる小売店舗の減少等、民間利便施設の撤退や空き店舗の増加、タクシーや路線バス、鉄道の交通機関の縮小、これまで自治会等が中心となっていて行ってきた地域コミュニティ活動（清掃活動、体育行事、お祭り、支え合い、防犯活動）の担い手の減少による機能低下、担い手（人手）の不足による農業や製造業など、第1次・第2次産業の活力低下、小売・卸業等のサービス産業の縮小といった課題が生じる。

これらの課題に対応するため、引き続き市民や産業界、大学、金融機関、関係団体等と市が共通認識を持って力を合わせるとともに、国・県・関係市町と連携しながら、本計画において下記の基本目標を掲げ、少子高齢化・人口減少対策の充実・強化を図る。

- ・基本目標1 魅力あるしごとをつくる
- ・基本目標2 多様なつながりを築き、新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標4 ひとが集い、安心して暮らせる魅力的なまちをつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (R7年度)	達成に寄与する 地方版総合 戦略の基本目標
ア	雇用創出数	1,596人	1,080人	基本目標1
イ	転入・転出者数を均衡	△191人	0人	基本目標2
ウ	出生数（累計）	5,546人	6,300人	基本目標3
	合計特殊出生率	1.73	1.9	
エ	新たな「諫早版小さな拠点」 推進区域数	4か所	6か所	基本目標4
	定住自立圏等の形成	0圏域	1圏域	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

諫早市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 魅力あるしごとをつくる事業

イ 多様なつながりを築き、新しいひとの流れをつくる事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ ひとが集い、安心して暮らせる魅力的なまちをつくる事業

② 事業の内容

ア 魅力あるしごとをつくる事業

農林水産業や地場産業の振興、企業誘致など、雇用機会の確保や創出につながる地域の特性を活かした産業政策、多様な知識や経験を有する人材の大都市圏からの還流や潜在的な労働供給力の活用も含めた地元の人材の育成・定着などを通じ地域産業を支える人材の確保に資する事業。

【具体的な事業】

- ・ 中小企業振興資金融資事業
- ・ 新規就農者定住支援事業 等

イ 多様なつながりを築き、新しいひとの流れをつくる事業

移住希望者のニーズに沿った支援策等の情報提供、若者の地元定着、本市へのU I J ターンを促進するための大学等との連携強化、地元企業への就職支援等の取組、本市の魅力づくりや情報発信の取組、地域資源を活かした交流人口の拡大、継続的かつ多様な形で地域の活性化に寄与することが期待できる関係人口の創出・拡大に資する事業。

【具体的な事業】

- ・ 空き家バンク利用促進事業
- ・ 諫早市ビタミンプロジェクト事業 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

男女の出会いの場の創出拡大、新たに生活を始める世帯への経済的な支援、妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援、子育てに係る負担の軽減、不安の解消などの子ども・子育て支援、ワーク・ライフ・バランスの実現に資する事業。

【具体的な事業】

- ・結婚活動支援事業
- ・子育て世代包括支援センター事業 等

エ ひとが集い、安心して暮らせる魅力的なまちをつくる事業

「小さな拠点」やコンパクトシティの形成、安全・安心な暮らしの確保に資する介護基盤の整備、国土強靱化地域計画に基づくハードやソフトを融合した防災減災対策、市民ニーズに合わせた公共サービス提供機能の維持や施設等の有効活用、定住自立圏などの広域連携施策の推進、市民の自主的な地域活性化活動の支援に資する事業。

【具体的な事業】

- ・定住化支援事業
- ・地域づくり協働事業 等

※なお、詳細は第2期諫早市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

4,200,000 千円（2020年度～2025年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度（8月頃）に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取り組み方針を決定する。検証後速やかに諫早市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで